

## サプライヤー拡大に伴う「発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定書」更新について

2021年3月15日

バイオマス・フューエル株式会社

当社、バイオマス・フューエル株式会社及び BIOMASS FUEL VIETNAM CO., LTD.は、木質ペレットの原料供給網強化の一環として、2021年2月中旬に JIA による新規原料サプライヤーの追加監査を受けました。

製品原料の森林から製造工程までの合法性、持続可能性、GHG 排出係数等に関する監査を受け、合格し、2021年3月15日付で「発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定」を正式に更新しました。（\*本認定書、GHG 報告書 次ページ）

当社は国際環境 NGO と共同で独自の木材調達に関する DDS を構築し、サプライチェーンマネジメントやトレーサビリティの確認に取り組んでいます。取り組み状況について客観性を持たせるために、第三者機関である JIA による監査を定期的に受けております。

（\*\*個別企業等の独自の取組による合法性、持続可能性の証明方法については、以下の林野庁の URL よりガイドラインをご参照ください。

「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」(3 および 7 ページ)

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/goho/pdf/2-4sikumi02.pdf>

当社は SDGs 達成の一環として FSC、SBP、ISO 等の認証取得にも取り組んでおり、現地の方々や利害関係者皆様にご安心して頂けるよう努めます。



### 認証一覧

認証対象会社	認証対象製品	取得認証
・バイオマス・フューエル株式会社 ・BIOMASS FUEL VIETNAM CO., LTD.	・木質ペレット ・木質チップ	JIA(日本ガス機器検査協会)の FIT 認証 (発電利用に供する木質バイオマスの証明)
・BIOMASS FUEL VIETNAM CO., LTD.	・木質ペレット ・木質チップ	ISO9001:2015 (品質マネジメントシステムに関する規格)
・BIOMASS FUEL VIETNAM CO., LTD	・木質ペレット ・木質チップ	ISO14001:2015 (環境マネジメントシステムに関する規格)

# 発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定書

2021年8月23日

バイオマス・フューエル株式会社 殿



一般財団法人日本ガス機器検査協会

2021年7月6日付けで申請のありました発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定申請について、一般財団法人日本ガス機器検査協会の事業者認定実施要領に基づき、下記のとおり認定します。

## 記

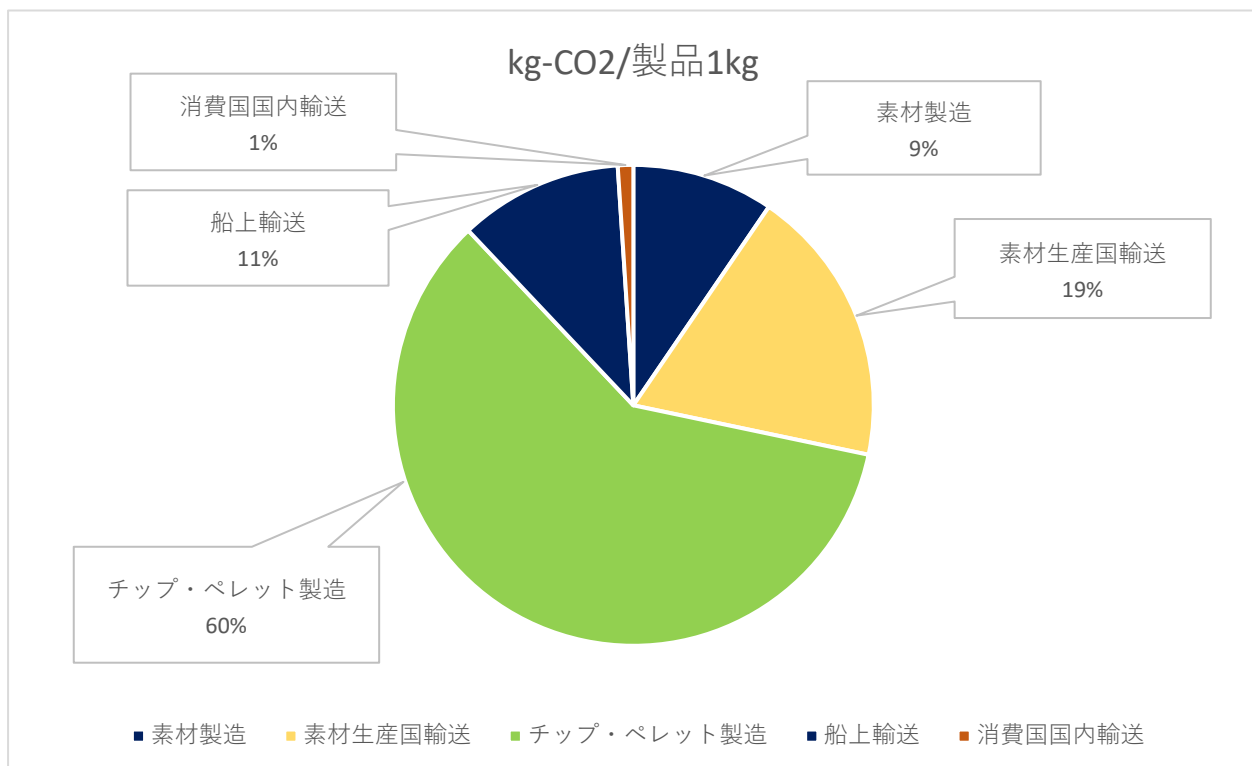
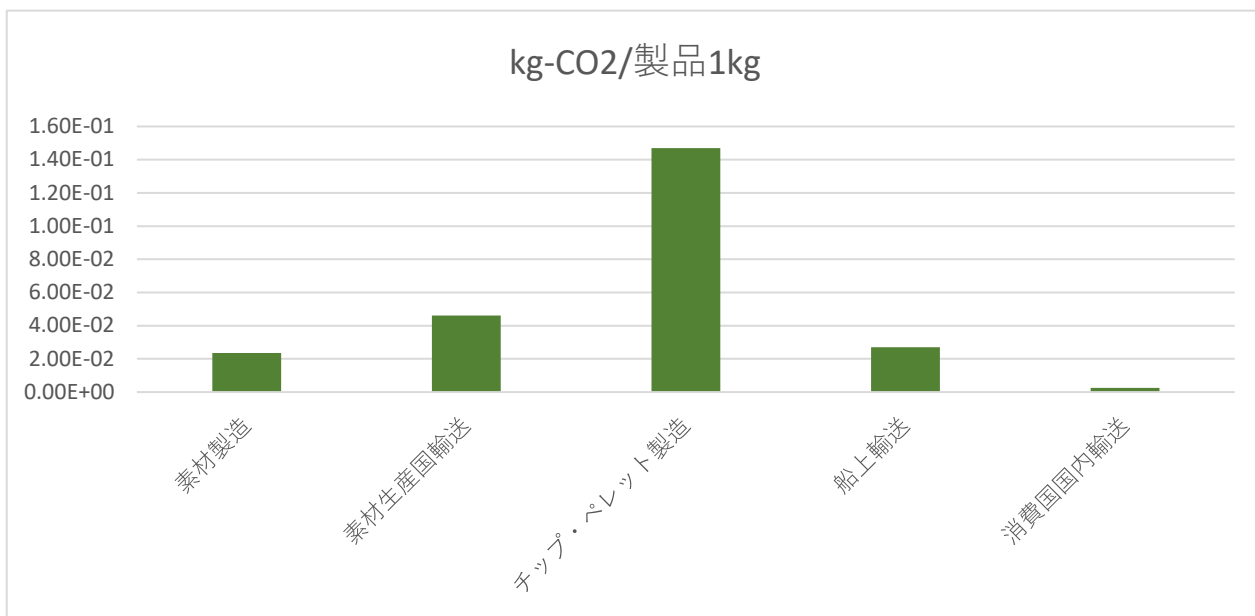
認定番号: JIA19-014  
事業者の所在地: 群馬県館林市大手町11番13号  
事業者の名称: バイオマス・フューエル株式会社  
代表者の氏名: 代表取締役 黒田 栄作  
認定範囲: 本社 東京都千代田区神田錦町2-2-1 WeWork 神田スクエア  
本店 群馬県館林市大手町11番13号  
認定の有効期間: 2019年10月7日～2022年10月6日

(注)申請内容に変更があった場合は届け出てください。

サプライチェーン等の詳細については、別紙のとおりです。

## 製品1kgあたり各工程でのCO2排出量

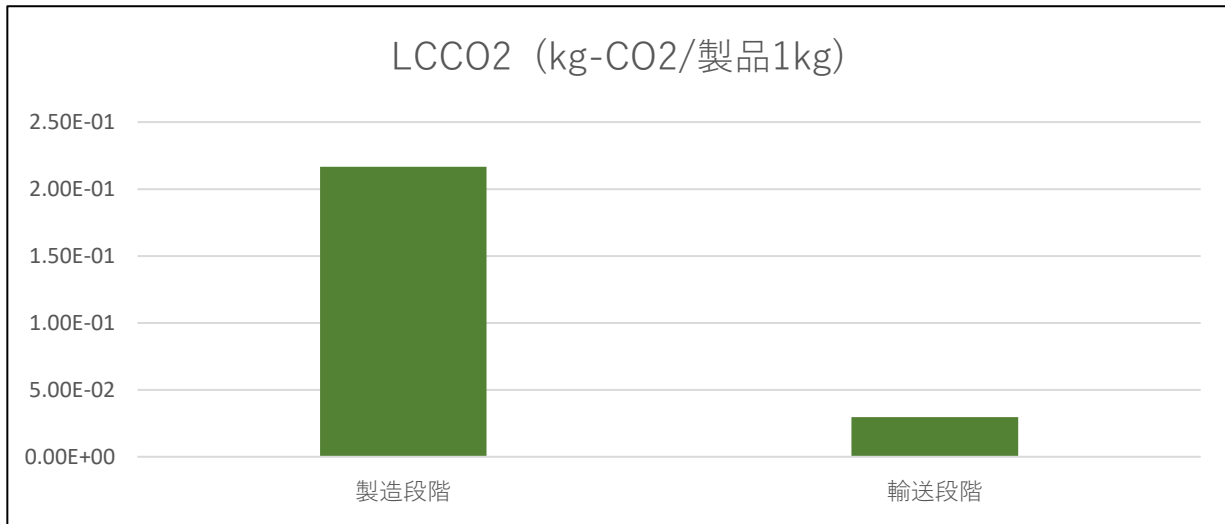
工程	素材製造	素材生産国輸送	チップ・ペレット製造	船上輸送	消費国国内輸送
kg-CO2	2.35E-02	4.62E-02	1.47E-01	2.71E-02	2.56E-03



## LCCO2調査結果

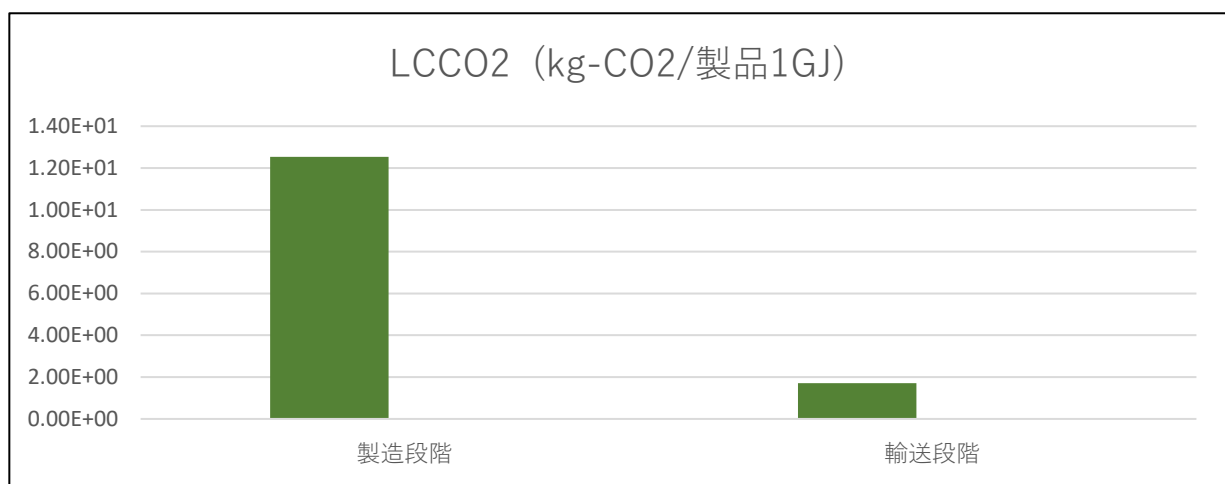
## 1) 製品1kgあたりのLCCO2

報告者	西村 優一	製品1kgあたりCO2排出量		
報告日時	2020年7月21日	単位 (kg-CO2)		
製品名	木質ペレット	製造段階	輸送段階	総計
原産地および樹種	ベトナム産 アカシア	2.17E-01	2.97E-02	2.46E-01



## 2) 製品の1GJあたりのLCCO2

報告者	西村 優一	製品1GJあたりCO2排出量		
報告日時	2020年7月21日	単位 (kg-CO2)		
製品名	木質ペレット	製造段階	輸送段階	総計
原産地および樹種	ベトナム産 アカシア	1.25E+01	1.72E+00	1.42E+01



## 【条件】

- 製造段階は、「①樹木の伐採」⇒「②伐採した木材の加工場までの輸送」⇒「③燃料製造」⇒「④燃料製造工場から港までの輸送」を含む
- 輸送段階は、「⑤燃料生産国から消費国への輸送」⇒「⑥燃料消費国内の輸送」を含む。すべての輸送は積載率50%としている。燃料消費国のトラック輸送は15tトラックを用いることとしている。
- 樹木の保育、副資材（包装等）、輸送容器（コンテナ等）、電力以外のエネルギー資源の採掘から使用までのインパクト、原材料製造施設・設備ならびにそれらのメンテナンス、および発電所における影響評価は行っていない。